

連絡先

警備救難部救難課

救難課長 中西

電話：078-391-6551（内線 3250）

平成23年4月26日

第五管区海上保安本部

ゴールデンウィークにおけるマリンレジャー安全推進活動について

海上保安庁では、本格的にマリンレジャー活動が活発化するゴールデンウィークにおいて釣り愛好者やプレジャーボートによるマリンレジャー事故の未然防止等を図るため、ライフジャケット常時着用等の自己救命策確保を重点としたマリンレジャー安全推進活動を次のとおり予定しています。

※ 個別の取材活動につきましては、各海上保安部にお問い合わせ下さい。

《 マリンレジャー安全推進活動の内容 》

1 実施期間

ゴールデンウィーク（4月29日～5月8日）を中心として実施

2 実施内容

① マリーナ等訪問による安全指導

マリーナ、釣具店等、マリンレジャー関係先に海上保安官が訪問し、ライフジャケットの着用推進やプレジャーボート等の海難防止啓発活動を実施します。



② マリンレジャー活動海域での現場指導

プレジャーボートで魚釣り等のレジャー活動中の乗船者に対し、直接、海上保安官が安全指導を実施するほか、小型船舶操縦者の遵守事項違反（酒酔い操縦、発航前検査の未実施等）等の法令を軽視した行為の発見にも努めます。



○ ライフジャケットの有効性について

1 最近の事故事例

① ライフジャケット着用事例（**事故者全員着用**）

平成23年2月22日、串本沖にて、7名乗船中の瀬渡し船が高波を受け転覆。7名全員が救助された。（うち1名は救助後死亡確認）

② ライフジャケット未着用事例（**事故者全員未着用**）

平成23年4月5日、田辺沖にて、4名乗船中の遊漁船にて、ロープが絡まり1名が海中転落、救助しようとした1名も海中転落し、2名とも死亡（溺死）した。

2 昨年の海中転落者におけるライフジャケット着用率

① 船舶からの海中転落者【着用率0%】

12名のうち着用者は0名（8名が死亡・行方不明）

② 釣り中における海中転落【着用率19%、**着用者は100%生存！**】

21名のうち着用者は4名（8名が死亡・行方不明）

《 マリンレジャー安全推進活動に関する情報提供 》

1 五管本部のホームページ

ホームページの「海の情報」サイトにある「マリンレジャー安全情報」では「釣り安全五管五則」や「自己救命策3つの基本」等の啓発情報等を掲載しています。

釣り安全『五管五則』

ひとつ ひごろの気象の把握
ふたつ ふだんの携帯持って
みっつ みんなで ひとりで行かぬ
よっつ 予期せぬ 高波注意
いつつ いつでもライジャケ着けて

自己救命策3つの基本

ライフジャケットの常時着用
携帯電話等の連絡手段の確保
118番の有効活用

【パソコンから】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/contents/information/marineleisure.html>

五本部 マリンレジャー

検索

【携帯電話から】

第五管区海上保安本部
海の情報



10. 五本部からのお知らせ

釣り安全

『五管五則』



自己救命策確保
3つの基本



【スマートフォンから】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/i/contents/information/marineleisure.html>

2 和歌山海上保安部メールマガジン

和歌山海上保安部では、昨年3月より「紀州海だより 和歌山海上保安部メールマガジン」を発刊しています。和歌山の海でマリンレジャー等を利用する際、参考情報が直接皆様に届きますので活用してみたいかがですか？

【和歌山海上保安部メールマガジンのご案内】

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/wakayama/01gyoumu/mailmagazine01.html>

